

(様式第4号)

## 介護保険運営協議会 会議概要

- 1 審議会名 上田市介護保険運営協議会
- 2 日 時 平成26年10月17日 午後1時30分から午後2時45分まで
- 3 会 場 中央公民館2階第二、第三会議室
- 4 出席者 佐藤委員、山野井委員、宮下委員、中村委員、藤井委員、田畑委員、小山委員、武捨委員、田中委員、大草委員、山浦委員、齊藤委員、関委員
- 5 市側出席者 小林健康福祉部長、徳永高齢者介護課長、丸子地域自治センター健康福祉課長、真田地域自治センター健康福祉課長、桜井高齢者介護課介護保険担当係長、長田高齢者介護課介護保険担当係長、村山高齢者介護課高齢者支援担当係長、西入高齢者介護課高齢者支援担当係長、丸子地域自治センター健康福祉課高齢者支援担当係長、真田地域自治センター健康福祉課高齢者支援担当係長
- 6 公開・非公開等の別 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
- 7 傍聴者 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 平成26年10月22日

### 協議事項等

- 1 開 会 (高齢者介護課長)
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 第6期上田市高齢者福祉総合計画策定(平成27年度~29年度)について
  - (2) 「指定介護予防支援事業所及び地域包括支援センターの人員、設備及び運営に関する基準」に係る条例制定について
  - (3) 地域密着型サービス事業所にかかる指定更新について
- 4 その他
- 5 閉会

#### 審議概要

議題1「第6期上田市高齢者福祉総合計画策定(平成27年度~29年度)」

委員)

第2章高齢者福祉事業「生きがいきづくり・社会参加の推進」の後に「安全安心な暮らしの確保」を設け主な事業内容として高齢者の権利擁護、地域防災マップ、消費者被害の防止の盛込みを検討。

第3章施策体系「任意事業推進」の「成年後見センターを活用した事業の普及推進」を、その高齢者権利擁護の中に入れ機能の充実、高齢者虐待についての項目を作る。機能充実については、現在市民貢献による要請講座を展開しているので、それを入れ込むよう検討してほしい。

第3章地域支援事業、施策体系「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」へ新しい総合事業を入れ、事業内容として介護予防生活支援サービス事業、内訳で訪問通所サービス、生活支援サービスをいれる。主な事業内訳の「新たな生活支援・通所サービスメニューの開発」に一般介護支援事業(すべての高齢者が参加できる住民主体のサービス)を盛込む。

施策体系「 包括的支援事業の推進」の主な事業内容「 地域包括支援センター機能強化」に「 地域ケア会議の充実」を入れ1項目にする。また認知症施策推進支援事業の柱として必要。

主な事業内容「 生活支援サービスの体制整備」の名称を「生活支援サービスの基盤整備」とし内訳は生活支援コーディネーターの配置、協議会の設置を盛り込む必要がある。

第4章施策体系「 介護サービスの信頼性の確保」へ信頼認定の公平性・正確性を強く推してほしい。

施策体系「 相談への対応」では漠然としている、「サービス利用者に対する支援」というタイトルへ変更。

第5章として、日常生活圏域を入れ、より広く理解してもらうようにする。

事務局)

構成の提案として6期の中で成年後見支援センターを活用した権利擁護、市民後見人の要請、介護給付適正化(認定の公平性) サービス利用者からの苦情について、新たな取り組みが必要と認識している。6期は提案あったものをより充実させようと検討している

委員)

第2章高齢者福祉事業で第5期にはあった地域防災マップの作成推進が第6期でないのはなぜか。

施策体系「 の生きがいきづくり・社会参加の推進」で老人クラブ連合会の活性は図れるのか。老人ばかりが活性化するのはありえない、名称変更等で若い人が入るような組織作りも盛り込んでほしい。

第5章施策体系「 介護保険事業相談への対応」について、サービスは受身から責めに持っていく必要がある。相談を受けるだけでなく、苦情を今まで以上に積極的に集め、施策に反映させていくことが必要。相談をしていることをもっと周知して、相談から解決できるという位置づけを明確にしてほしい。

事務局)

介護予防の訪問・通所については市町村の事業に移ることで重要施策になる。国で示している、現行の介護保険事業者が参入のサービスと、ボランティアが参入するサービスと専門職でなくてもできるものがある。サービスは全国一律同じ単価でやっているが、これを細分化して対応していく。

地域防災マップについては福祉課中心に作成、高齢者介護課も加わり提示できるよう進めている。タイトルは検討中。

老人クラブ活性化についても、県としても実際のニーズにあった活動してもらうようつとめている。現状として役員も高齢化している中で、地域を担っていく重要な組織と認識しているので今後活動内容について検討していきたい。

苦情について、施設整備の観点から日常生活圏域として、中学校区、行政区と分けているが偏ることなく様々なサービスを提供できるよう整備してきた。5期までになからの圏域にサービス提供でき、今度はサービスの質をあげる、その中で苦情を受け施策にうつす取り組みにも力をいれていきたいと感じる。

委員)

高齢者が減らない中、様々な理由から福寿クラブに入る団体が減っている。それぞれの地域で工夫して老人クラブを立ち上げている。一地域で活動するのではなく、高齢者が集まり情報交換する場を作り、自分たちにできることを探し始めるきっかけ、生きがいきづくりの機会を作してほしい。

要支援1,2は市町村に移行されるが、どう対応していくのか。要支援から要介護までいかないよう、ある自治体では、高齢者の遊び場をつくり、そこに通うことにより要支援がはずれ、普通の生活に戻ったという事例もある。上田市も維持ではなく、回復を見込んだ施設作りを検討すべき。

5期の中で提示されている苦情件数をもっと多いはず。苦情を言える場を作ることが大事。

委員)

第5期と比べ、第2章高齢者福祉事業の中の配食サービスとショートステイがなくなっているのはなぜか。

事務局)

5期の重点目標については達成状況を評価し、継続するべきかを審議している。配食サービスの市内統一化については、ほぼ統一され達成されたという観点で記載はしていないが、今後も配食サービスの重要

度は変わらない。ショートステイの拡大についても、第5期ではショートステイ先が足りないがあったが、余っているという現状があった。ショートステイは重要なもの、今後拡大しないのではなく、ショートステイのあり方、重要性をどう伝えていくかという視点拡大を図り、別の事業の中に盛り込む予定

議題2「指定介護予防支援事業所及び地域包括支援センターの人員、設備及び運営に関する基準」に係る  
条例制定について

資料に基づき説明し、承認いただきました。

議題3 地域密着型（地域密着型介護予防）サービス事業者の指定更新について

資料に基づき説明し、承認いただきました。